

5月の雇用統計について(米国)

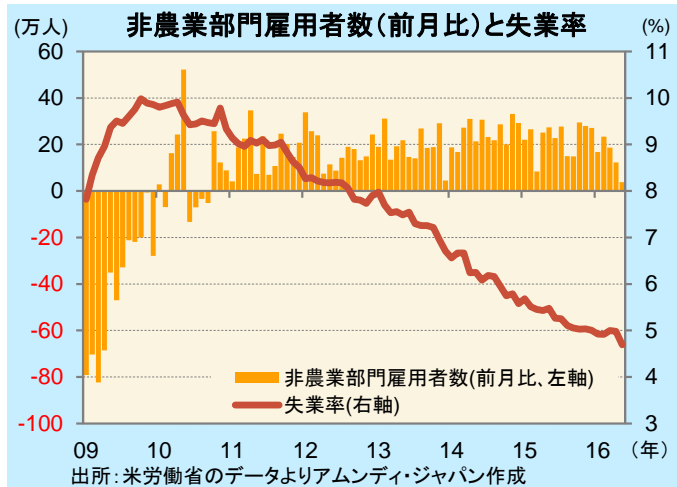
- ① 非農業部門雇用者数は前月比+3.8万人、失業率は4.7%でした。雇用環境の改善が鈍化しました。
- ② 雇用のたるみ解消も一服です。ただし、長期失業者の割合低下、失業期間の短期化は進んでいます。
- ③ 民間企業賃金が底堅いほか、足元では企業の景況感も改善しており、年後半の景気好転に期待です。

失業率低下は退職増加が原因か

6月3日に米労働省が発表した5月の雇用統計速報では、非農業部門雇用者数は前月比+3.8万人、失業率は同-0.3ポイントの4.7%でした。5月よりも改善したの業種は小売業、ヘルスケア、政府部門のみでした。長年続いた雇用環境の改善が限界に近づいているとの指摘もあります。雇用環境の先行指標とされる人材派遣業も前月比-2.1万人でした。

失業率の低下は、失業者数が前月比-48.4万人の743.6万人と、08年2月

以来8年4カ月ぶりの700万人台前半に減少したことが主因ですが、就業者数の増加は小幅です(前月比+2.6万人)。中・高齢者層の雇用減少の一方で、若・中年層の雇用が増加しており、退職増加(就業者数減少)と新規雇用増加(失業者数減少+就業者数増加)が重なったと見られます。

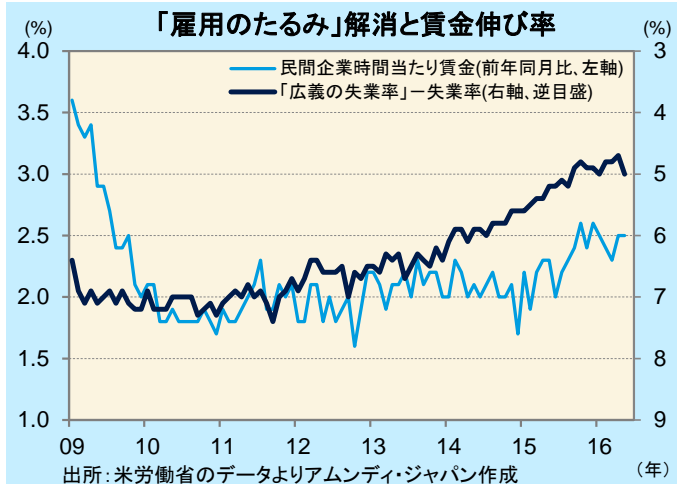


年後半の景気好転に期待

雇用のたるみ^{*}縮小も一服で、広義の失業率^{*}-失業率は前月比+0.3ポイントの5.0%でした。ただし、長期失業者(半年超失業)の割合が、景気底打ち後(09年6月～)最低の25.1%となるなど、内容が悪いわけではありません。また、民間企業の時間当たり賃金は前年同月比+2.5%と、雇用のたるみ解消による所得環境改善の方向性は維持されています。

今回の結果で、6月の利上げ確率は2日時点の22%から4%へ、7月は54.8%から27%へ急低下しました(Bloomberg 算出)。

ただし、単月での判断は難しく、むしろ、製造業の景況感好転や企業業績持ち直しの方向など、年後半に向けた景気好転に期待したいところです。



※「広義の失業率」の定義

完全失業者+非労働力人口のうち就職を希望する人+経済上の理由でパートタイムで働いている人
労働力人口+非労働力人口のうち就職を希望する人

☆雇用のたるみ: FRB(米連邦準備制度理事会)が利上げを判断する際に重視している概念。たるみは英語では"slack"。

長期失業者数やパートタイム労働者の割合、失業期間などが、少なくとも前回の景気後退期(07年12月～09年6月)以前に戻る展望が描ける状態になることが、たるみ解消と見られている。

当資料に関してご留意いただきたい事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なります。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)・契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託によって異なります。さらに、下記以外の手数料・費用をご負担いただく場合、一部の手数料・費用をご負担いただかない場合もあります。詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)・契約締結前交付書面をご覧ください。または、販売会社へお問い合わせください(カッコ内には、アムンディ・ジャパン株式会社が設定・運用する公募投資信託のうち、最も高い料率を記載しています。)

投資信託の購入時:購入時手数料[最高料率3.78%(税込)]

投資信託の換金時:信託財産留保額[最高料率1.0%]

投資信託の保有時:運用管理費用(信託報酬)[実質最高料率2.2312%(税込)]、監査費用

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に投資者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等を間接的にご負担いただきます。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の手数料・費用が掛かることがあります。

※上記の費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

<ご注意>

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第350号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社(以下、弊社)が投資家の皆さまに情報提供を行う目的で作成したものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当資料は法令に基づく開示資料ではありません。当資料の作成にあたり、弊社は情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載した弊社の見通し、予測、予想、意見等(以下、見通し等)は、当資料作成日現在のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また当資料に記載した弊社の見通し等は将来の景気や株価等の動きを保証するものではありません。